

# 智頭町議会定例会会議録

令和6年12月6日開議

## 1. 議事日程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 一般質問

## 1. 会議に付した事件

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 一般質問

## 1. 会議に出席した議員（12名）

1番 北川 貴将	2番 仲井 荃
3番 西尾 寿樹	4番 岡田 光弘
5番 宮本 行雄	6番 田中 賢
7番 谷口 翔馬	8番 波多 恵理子
9番 岩本 富美男	10番 大河原 昭洋
11番 安道 泰治	12番 谷口 雅人

## 1. 会議に欠席した議員（0名）

## 1. 会議に出席した説明員（15名）

町 長	金 兒 英 夫
副 町 長	矢 部 整
教 育 長	田 中 靖
病 院 事 業 管 理 者	葉 狩 一 樹
総 務 課 長	國 岡 厚 志
企 画 課 長	迎 山 恵 一
税務住民課長兼水道課長	西 川 公 一 郎
教 育 課 長	竹 内 学
地 域 整 備 課 長	酒 本 和 昌

山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	原 田 誠 之
福 祉 課 長	山 本 洋 敬
会 計 課 長	前 田 美 由 紀
総 務 課 参 事	國 岡 ま ゆ み
病 院 事 務 部 長	福 安 教 男

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	福 安 充 子
書 記	古 田 光 一

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番、谷口翔馬議員、  
8番、波多恵理子議員を指名します。

日程第2． 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第2、一般質問を行います。  
質問者は、お手元に配付しているとおりです。  
なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式によ  
り行い、質問、答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受付順に、これより順次行います。

初めに、安道泰治議員の質問を許します。

11番、安道泰治議員。

○11番（安道泰治） おはようございます。議長の許可をいただき、通告に従い、大きく2つの質問を行います。

1つ目の質問ですが、本年は、流行語大賞ノミネート語30の中にも入っている「令和の米騒動」と言われるほど、昨年度の米が猛暑により被害を受け、精米にする際の歩留りが低下していることや、インバウンドなどによる消費が増加していることなどが原因に挙げられております。根本的な問題は、減反政策によってぎりぎりの生産しかしていないことで、僅かな需要供給の変動で今回のような事態を招く。米の販売価格の高騰や不足で、消費者にとっては大変な年であったと思います。反面、農家にとっては、米の売買価格が、約1.5倍となり、よい年と言ったらあれかも分かりませんが、言えるかもしれません。

本町でも農業の後継者不足や耕作放棄地が増えつつある中、担当課も農業委員会や、県、関係機関と協力して、田んぼダムや耕作放棄地、また集団営農のことなど、集落座談会や研修会を開催するなどして農業振興対策に積極的に取り組んでいるところではありますが、この米騒動と申しますか、それをチャンスと捉まえて、耕作放棄地対策により一層の取組強化をするべきと考えますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

なお、以下の質問は質問席で行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 安道議員の質問にお答えします。

先ほど言われました令和の米騒動とまで言われる深刻な米不足、この新型コロナウイルスの影響で落ち込んでいた米需要の回復などによる影響が大きかったというふうに思っておりますけども、需要に対して、先ほど議員も言われましたが、生産が不足していた、追いついていないというのが、こういった側面もあろうかというふうに思います。議員のご指摘のように、これをチャンスと捉えるかどうかとは別として、いかにこの米の需要に对应していくかということは重要な視点であるというふうには思っております。

議員、耕作放棄地という表現をされましたけど、ちょっと聞こえが悪いので、遊休農地という表現にさせていただきたいというふうに思っておりますけども、農家の

高齢化や農家離れが進む中で、遊休農地対策は待ったなしの課題でありまして、議会としても大きな関心を寄せていただいているというところでもあります。典型的な中山間地域に属する本町は、条件のよくない農地が多く、まとまった規模の経営を行う担い手農家が少ない状況の中で、小規模農家を含めた多様な担い手が活躍できる農村社会を目指すのが本町の農業施策の根幹をなすものだというふうに思っております。これに向けた手段として、集落での話し合いのきっかけづくりや、町独自の支援策を講じてきております。特効薬がないのが現実であるものの、農家の期待に応えていくための足場はできつつあるのではないかというふうには認識をしております。

ご案内のとおり、集落での話を進めながら、10年後を見据えた地域計画の策定を進めているところでありまして、集落座談会のみならず、10月から11月にかけて、地区ごとに開催した座談会に議会からも多数参加いただいているところであります。

まずは、集落単位の地域計画によりスタートラインに立つことが重要であります。地域計画の中で守るべき農地を明確にした上で、誰がどの農地で何を作るのかということについて、地域計画を策定後も話し合いを繰り返していくことが重要と考えております。

今後も、時代の流れに応じた課題を的確に捉え、持続可能な農村社会の営みにつなげていくための支援策を検討していくという方針で、引き続き、遊休農地対策をはじめとする施策に鋭意取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 町長のほうから、聞こえが悪いので遊休農地対策というふうに呼ぶということですので、私もこの質問に関して、遊休農地対策というふうに呼ばせていただきたいかなと思っております。

農業施策のことですけれども、農家の維持、支援対策、いろいろとあると思います。そこで、10年後の農業を見据えてやっていくんだよという答弁でございました。温暖化や豪雨災害、また、その他の原因によって、水路の土砂流入により、田んぼに水が来ない状況というのが近年どこの地区でも増えているのかなというふうに思っております。集落営農や認定者、部落内での協力者による田んぼづくりなどで、だんだん進めていっているというようなこともございますし、先ほど町長言われたように、座談会にも参加させていただく中でも、やっぱり水路に水

が来ていないとか、いろんなことが出てくるわけです。

また、その中で聞かせていただいとるのは、踏み入ったところで、田んぼの水は見るけど、耕して植えるのはしてほしいとか、そういう細かいところまでの話合いがなされている座談会、本当に前に進んでいる、いいことなのかなと私は思っておるところでございますけれども、場所の利便がよいところを選んだりとか、頼まれる側がですよ。水路に水が来ているのは、まず第一の条件だと思いますけれども、やはり長い目で、ちゃんと耕地整理ができていて、車から降りて耕運機、今はトラクターですね。トラクターですきやすく、植えやすく収穫しやすいというようなところを任される人も、そういうところはすぐに見つかることがあると思うんですけれども、まずは、遊休農地がある場合に推定できると、やっていくというようなこともありますけれども、まず、水路から水が来ていない状況の中で、田んぼをやりたいけどというようなこともございます。この辺りについて、10年後を見据えて、2年、3年とかかかってでもやっていきゃいいかなと思いますけれども、町長、その辺りについて、土砂と申しますか、真砂とか入ってきて、まず水路に水が来ない、そういうところを重点的にやっていけばなと私は思うところでもありますけれども、その辺について、町長のお考えを聞かせていただきたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、安道議員言われたことについては、いろんな条件があるんで、全部同じ答えになるかどうかというのは別なんだと思いますし、それはそれぞれの地形による条件とか、いろんなことがあるんで、いろいろケースバイケースということなんだろうというふうに思いますけれども、基本的には、なかなか長年田んぼを作っていない、ですので、そこに水が来るかどうか分からない状況にある。さあ作ろうと思ったら、水路が機能を果たしていないとかいうこと、それから先ほど言われたように、増水によって水路が土砂で埋まっているとか、いろんなケースがあるんだろうというふうに思います。

ですので、そういったことに関して、そもそもの流れとしては、ご存じだと思いますけれども、対応策としては、中山間の直接支払いであるとか、それから多面的な機能の回復をするような、いわゆる事業がありますし、加えて2年ほど前ですか、去年ですか、新たに単町事業のみんなを守るむらづくり基盤整備事業、こういったものも創出しておりますので、そういったことで対応できる場所は、

それぞれの中で対応していただければというふうに思っているところです。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 中山間直接支払いですとか、来年また変わる年になろうかと思えますけども、あと多面、大きい工事に入ろうと思ったら、ふるさと土木とかがあることは存じております。その中でも、やっぱり多面とかそういうので予算の枠が決まっているものですから、そういうところができないということもございまして、それを来年すぐにとかいうこともございせんけども、これから予算編成が始まると思います。ちょっと頭の中に置いていただきまして、ちょっと余分につけようかなとか、担当課から出なったらどうしようもないですけども、担当課長のほうも、その辺はよく心得ておられると思いますので、そういうことをちゃんとしていただきたいのかなと思いますし、また、複業協同組合が智頭町にはございまして、森林整備のほうにはなかなか回っているんですけども、農業のほうにはちょっといまいち。今入りかけているという状況も存じている中で、その辺りについても町長はどう考えておられるのか、そこもちょっと教えてください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 言われたように、複業協同組合、実際、今9人がおって、そのうちの5人が林業を主体になっているというような状況であります。ただ、議員言われるように、農業のほうにもと言われますけども、じゃあ、農業のほうでお願いねと言って、いわゆる仕事を出してくれる方々がどのくらいあるかということにもなろうかというふうに思っています。

それともう一つ、先ほどの答弁の中でも、条件のよくない農地というふうに言いました。議員も言われました。まだ手の入っていない田んぼとか、それから、手は入っているんですけども、谷の奥のほうで、なかなか歩留りのよくない小さな窪になっているというような田んぼもありますし、さあ作ってくれと言われても、例えば5反なり一町歩なりをどんと作ってくれということになればまだいいんでしょうけども、10枚あるうちの田んぼのうち3枚お願いねとか、それも地続きでない飛んだようなところとか、そういったところになれば、なかなか作業するほうでも歩留まりが悪いと。じゃあお願いねと言われても、はいはい分かりましたというのは、これは複業協同組合だけでなく、やっぱり誰かにお願いするとしても、なかなか、うんと言いつらい部分があるんじゃないかと思えます。です

ので、そういったことも含めて、集落営農とか、そういった中で話し合いをして、じゃあ、地域の農地をどうするのというようなところも含めて結論を出していただいて、そして、作業的にこうなんだから、じゃあ第三者にお願いしようねとか、そういうことの流れになればいいなというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 町長のほうから答弁いただきました。おっしゃるとおりだと思っております。第三者に頼むにしても、先ほど言われたように、農地が離れていたら、言われましたように、キャリアカーで運ぶしかないものですから、その辺りも考えると、なかなか頼む側、頼まれる側のこともあるのかなと思います。しかしながら、複業協同組合もありまして、ちょっと聞くと、農業に興味ある方もあるということも聞いておりますので、前向きにいていただきたいなと思います。これで遊休農地が解消していけばいいのかなと思いますので、そうすれば米の取れ高も上がってくるしということで、今度、できれば販売ということにつながりますので、関連として、摂津市の農業祭に出店をしております。

農産物の販売と交流事業が行われているのは、町長とも話したことがありますので、ご承知いただいていると思えますけども、今年も11月9日、10日と2日間にわたって行われております。私も例年は1日だけ参加するんですけども、今年はちょっと残念ながら行っておりません。持っていった農産物は、今年も全て完売という状況だったということでございます。大根、白菜、ネギなどは1時間程度ですぐに売り切れてしまう。今年は、持っていった米も完売ということでございました。

新たな試みとして、米の予約も行ってみたいけれども、その場での予約はゼロでしたと聞きました。予約となると、住所氏名、電話番号など個人情報が必要となるので、なかなか難しいのかなと思いますけども、今後のそれが課題なのかなと考える中で、摂津市と本町で今年のような米不足が発生した場合や、これから南海トラフや災害が起きた場合を想定して、実務者レベルでの協議を行っていただき、この米の流通の足がかりをつくっていただきたいなとか考えるわけですけども、その辺りについて、町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 摂津市との交流のことについての質問であります。毎年開催されております摂津市の農業祭、先月上旬に開催されたということで、今議員

も言われましたように、いざなぎ振興協議会が参加され、農産物が飛ぶように売れたと、完売したというようなことは聞き及んでおります。こういったことも日頃から皆さんの努力、貢献ということに感謝したいというふうに思っております。

今、南海トラフ地震のようなというようなことで問いがありました。災害時ということは想定をするということは大事なことも分かりませんが、そもそも災害時ということになると、この摂津市を主体にということには、当面なっていない、ならないというふうに思っております。なぜかという、今、鳥取県と徳島県が災害協定を結んでおります。これは令和3年11月、危険事象発生時相互応援協定というものであります。そういったことで、南海トラフということになってくれば、太平洋側というのは、もろにそういった被害を受けるのではないかとこのように思っております。ですので、もし南海トラフということになれば、摂津市のほうに顔を向けることでなくて、多分、徳島県のほうに。鳥取県東部は徳島県のこの地域とかいうのがちゃんと貼り付けてありますので、そっちのほうになるのではないかと思いますけども、これは県自体が各自治体に、じゃあ智頭町さん、この物資をお願いね、人をお願いねとかいうことはまた指示があるんだろうと思いますので、まずは第一に、そこが優先して行われますので、災害時にということ、なかなか摂津のほうに向けてということは、ちょっと難しいかなというふうに思っています。

ただ、災害時にということは跳ねて、摂津市にということでは、その米だけでないだろうと思います。先ほど言ったように、農業祭のときには、米以外にも持っていったものがみんな売れたということですので、そういった状況の中でいけば、米の予約が取れなかったというのは、多分そのときに米を食べていないからではないかと。持っていった米をその場で食べてもらえれば、これはうまいなと思ってもらえるのではないかなと試してみたりはします。ですので、本当にうまい米なら、これは定期的に食べてみようかなとかいうような思いも出てくるのではないかとこのように思っています。

それともう一つは、これは農業生産ということだけでないんですけども、ふるさと納税の返礼品として、今、米を源流そだちというものを出しているんですけども、もうちょっとネーミングを違えた智頭町独自の名前の米を提供するというのも一つの方法なのかなと試してみたりはします。これが全て米の生産の向上につながるかということになっては、それがすぐつながるとは思いませんけ



ども、一つの方策として、そういったやり方もあるんじゃないかと思っています。

田んぼは米を作るものだと思いますけども、今、作れる農地というのは、450町歩ぐらいあるんでしょうけども、その半分ぐらいしか米を作っていないんですよね。作られないということになっていきますんで、ただ、そういった残りのいわゆる遊休農地をいかに活用するかということも含めて、米と一緒に生産高を上げるというような流れになればなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 鳥取県として、徳島県と災害時にはそういう協定を結んであると。ですから、災害時に向けては無理であろうけども、摂津市とのそういうことは何かやれるのかなというふうに私は捉えたので、都合よくとっとるかもしれないけれども、ふるさと納税のことであつたりとか、いろいろ町長のほうからお話がありました。

また、摂津市とは、観光交流といいますか、事業の中でも観光協会のほうが覚書というものを交わされておりまして、交流事業に関して、摂津市と観光協会との間で宿泊に関する覚書が交わされております。摂津市民が智頭町に宿泊すると利用補助が大人は1,200円、子どもは800円とあります。これ残念ながらまだ1回も来て、利用されたことがないというふうに聞いておりますが、この中に宿泊施設が設定してあるのか、町内で1件だけ覚書の中に、私、見させていただきましたら、固有名詞は出しませんが、1件だけ書いてありました。やはりその後、宿泊指定施設が智頭町の中にも数件できております。やはりこういうことがあるのであれば、そこも数に入れていけばいいのかなと思いますけども、これ見させていただくと、覚書が観光協会と摂津市長の森山市長との名前で結んでありましたけども、そこを、農業の交流なども先ほど町長言われたように、遊休農地で農作物も売れているので、やはり交流を持っていきながら、例えば、田んぼを借りて1坪農地じゃないですけども、向こうの団体を世話をしていただきながら、官民一体となって泊まってもらって、耕作していくというようなことがありましたら、宿泊施設のほうも利用が増えてくると思いますし、また、農業交流の方も増やしながらいければいいのかなと私は考えておるんですけども、まず、この1件だけ観光協会が提携している、これをちょっと数件に増やすというのは町長どう思われますか。そのほうが、それはやらにゃいけんじゃないとか、覚書だけ、観光協会のことだけ観光協会がすりゃいいがなとかとか思われずに、町

としても、それはいいことだとか、その辺をちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、安道議員の言われたことについて、どうだと言われましたんで、私は、いいことだというふうに思っています。ただ、観光協会に対するアプローチですので、観光協会さん、一つと言わずに、今できているなら、そういったことをしてもいいんじゃないかというようなアプローチはしていけばいいと思います。ただその前に、さっき言われたように、1回も利用されていないわけです。ですので、まずそこから、利用してよというところから始めたほうがまだいいのではないかなという思いもします。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 私も町長言われるとおおり、そうだと思います。1回もしていないので。ですから、いろんな手段として、先ほども述べたように、例えば具体的に言えば、サツマイモ作る場所を作ったりとかして、向こうの子ども会に来ていただいて、また管理に来ていただいて、途中は、五月田の花火を見に来ていただいて泊まってもらう。そしてまた収穫に来て泊まってもらう、こうやって智頭町に来ていただくことが増えていけばいいのかなと思って、まずその点で、1件のところは泊まりにくいので、数件ある宿泊施設を活用したらどうかなと思って質問させていただいたところです。おっしゃるとおり、1回もないというのが、これを増やしていくことから始めていかないといけないなというふうに私も思っております。

撰津市のほうには、私も市長に3回ほど会わせていただきまして、寺谷町長さんはどうしておられるとか聞かれるんですけど、いや、うち代わってしましてとか言ってきているところもありますし、たまたま今年の9月20日に選挙がありまして、長年務められました森山市長が勇退されまして、今回、私行っていないですから、撰津市長の嶋野浩一朗さんという方が51歳で就任されております。市長に。市議だったと思うんですけども、その方が就任しておりますので、またぜひとも担当レベルでありましたら、町長もぜひ会っていただいて、その辺の話を進めていただきたいなというふうに私は思いますけど、そういうことに関して、町長、その辺はいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） いいかがでしょうかと言われても、その返答に困ります。

やっぱりそういった機会があればどんどん出て行って、向こうの市長さんとも話をできればなというふうに思っています。ただ、今までそんなにこちらのほうから、ある程度一方的に行くパターンだったものですから、過去、摂津市は、もう1回か2回か智頭町に前市長ですか、来られたことがあるというふうに思いますけども、それぐらいで、そんなに頻繁に行き来というか交流をしているわけではないので、この辺のところから、じゃあ、もう少し太いパイプにしましょうよというようなところから始めていければなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） それでは、観光、交流面も含めて太いパイプになるように担当課のほうも頑張っていたきたいと思えますし、観光協会のほうにも、そういうことで智頭町との交流ができ、1回も使っていない、先ほど申しましたことが利用できるようなことになればいいのかなと思えますので、ぜひとも前向きに進んでいただきたいというふうに思います。

2つ目の質問が少なくなってきましたけれども、2つ目の質問をさせていただきたいと思えます。

大阪・関西万博が2025年4月13日から10月13日まで、約半年間行われます。昨年の12月定例会でも同僚議員が質問を行っておりますが、そのときは、町長答弁は、本町の観光振興を図るためにもよい機会だと強く感じている。観光協会が中心となって、麒麟のまちDMOや町内事業者との連携を図りながらやっていく。また、本町だけでなく、周辺自治体との連携を図り、大原宿のある美作市、平福宿のある佐用町と因幡街道連携会議を発足し、一緒になってコンテンツ開発やプロモーションを実施する計画をしているんだよという答弁をいただいております。それから約1年たって、今の進捗状況と4か月後に迫った万博に向けての観光に対しての町長の見解をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 進捗状況というのは何%進んどるとかというような表現はまずできませんので、その辺のところは理解していただきたいというふうに思いますけども、本来、実際面の観光体制といいますか、先ほど議員言われました昨年の同僚議員の質問に答えたとおり、そんなに大きな大差はないんです。ただやっぱりずっと言っている大きな意味で智頭町だけが1人バタバタしても、そんなに客が来れるものではないし、智頭町1町で完結型の観光ができるわけではな

いというふうに思っています。ですので、基本的には、1市6町で区域を重ねている麒麟のまちの圏域での観光をお願いして、物品も販売できるような、そういったPR活動というものをこれまでもやってきましたし、これからもやっぱりやっていくべきだろうというふうには思っています。

実際、先ほど言いましたけど、単独でことを進めるというのはなかなか難しいもんですから、プロモーション活動であるとか、それから、公共交通機関との連携と、こんなこともやっぱりある程度、区域の中でやっていかないと難しいのではないかなと。そして、インバウンド対応にしても、特に英語でのパンフレットを作るであるとか、そういったことも含めて、麒麟の町まちの中では、英語版の冊子ができていますんで、そういったものも含めて宣伝していくといいですか、広告塔となってやっていければなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） インバウンド対応、英語パンフレットもできているし、そういうものを利用しながら、今の対応にしてもやっていくんだよというふうな答弁でございました。

基本的には、1市単独でやるのではなくて、1市6町の麒麟のまちを利用し、やっていくんだよということだと思います。本町には、石谷家住宅の来館者も、ここ近年下降気味であり、いろいろなイベントや展示会などを開催して努力はされていると思いますが、観光の目玉として、そのほかにも本町には、森林セラピーや、この間ありました杉神社、そして那岐山など数多くありますが、万博を機に、いま一度インバウンドも含めた新たな誘客対策というものが必要になってくるのかなと思います。

先ほど答弁いただいた中に、それも含まれているのかなとっておりますけれども、今後のインバウンドも含めた対策と交通連携ですか、のりりんをいかに利用して観光に役立てていくのかとか、その辺も町長おっしゃったように、交通機関との連携というのも必要じゃないかなと言われておりますけども、その辺りについて、本町に来られた観光客に対して、その辺をどういうふうにやっていくのかなと思いますけども、その辺り町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 万博に対する智頭町のことですけれども、先ほど言いました麒麟のまちの英語版のパンフレットには、英語で森林セラピーと、

それから藍染、智頭町で大きな2つはこれで占められとるのではないかなというふうに思っています。私、英語がなかなか読めませんので、写真だけ見てもの言っていますけども、写真ではそういうふうに案内をされています。

万博における誘客についてということですけども、石谷家住宅をはじめとした観光コンテンツの磨き上げというのは必要であるというふうに思っています。ただ、先ほど言われたように、セラピーであるとか、それから秋の芦津溪谷であるとか、それから、それぞれ年間を通じた祭であるとか、そういったものも含めたこともやっていくのがいいのかなというふうには思っています。

実際、インバウンドの先ほど言いました英語版なんかでも、新たに台湾と香港に、いわゆる営業に向かうということも聞いていますし、実際、その中で鳥取市は、鳥取市と岩美は中国との交流があります。あと智頭、若桜、八頭は韓国との交流があるわけです。ですので、中国や韓国にもぜひと言ったら、もうそれは既に行っているというようなことも言われましたので、それ以上は言えませんでしたけども、できれば、そういったところにもどんどん出していってもらえればなどというふうに、DMOの中にも要求していったところでもあります。

ただ、正確なデータはないんですけども、今日現在でも富裕層が多いとされる海外ツアーのお客さんが訪れていると。そんな多くはないですけど、やっぱりそういったことがあるというふうなことです。いわゆる言語対応がすぐできるようなものとか、それから、昨今ちょっと研究をされていますキャッシュレス化ということですね。海外の方々はほとんど現金を持って動かせないんで、そういったキャッシュレスが対応できるような、特に観光地、石谷家住宅なんかも含めて、そういったこともやっぱり考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っています。

実際、先ほど議員言われましたけども、うちのほうも1市6町だけでなく、美作、佐用、そういった中での因幡街道の3宿、これもやっぱり入れていって、そういった旧街道がこんなことになっているんだよということも含めた、確かに鳥取県から峠を越えて向こうに行っていくことは、移動範囲が広がるんで難しいのかも分かりませんが、やはりそこは鉄道を使ってちょうだいねというようなことも含めてやっていけたらなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 観光面に対していろいろなことを聞かせていただきました。

た。あと私が聞きたかった、のりりんを利用して、この利便性も検討していただきたいなと思います。あまり盛り上がっていない万博だとしても、マイナスにはならず、観光客はプラス思考で動くと思うんです。ですから、その中でインバウンドに期待しながら、のりりんの利便性も考えて、町内であそこに行ったら動けずに駅から帰ったというようなことがないように検討をお願いしたいというふうに思います。

時間のほうがもうないので、答弁を求められないと思いますので、私の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 以上で、安道泰治議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で9時45分とします。

休 憩 午前 9時38分

再 開 午前 9時45分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

10番、大河原昭洋議員。

○10番（大河原昭洋） 通告済みの質問を順次いたします。

鳥取県初となる地元選出の石破茂総理大臣が誕生し、所信表明演説の中で、地方こそ成長の主演と述べられ、その最重要政策として、地方創生2.0を再起動させると宣言されました。これを実現する方策として、地方創生の自治体向け交付金を令和7年度当初予算ベースで倍増を掲げ、新しい地方経済・生活環境創生本部を創設した上で、自らが本部長に就かれました。そして、今後10年間で集中的に取り組むための基本構想を策定するとも述べられています。

地方創生、このことについて確認をさせていただきますと、元総務大臣である増田寛也氏を座長とする民間団体日本創成会議が公表した2040年に896の市区町村で消滅のおそれがあるというレポートが契機となり、平成26年、第2次安倍政権が成長戦略の目玉に据えたのが地方創生の始まりでした。当時、初代の地方創生担当大臣を務めたのが石破茂氏だったわけですが、その中身として、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけるため、雇用創出や移住などの数値目標を盛り込んだ総合戦略の策定が求められました。そして、その内容に応じて配分する地方創生推進交付金が創設され、現在に至っております。

1つ目の質問に入りますが、智頭町総合戦略は、平成27年に今後5年間の1期目が策定されており、現在は、令和2年に策定された2期目の総合戦略となっています。令和6年9月には内容が一部見直され、改訂版も示されていますが、東京一極集中の流れは変わっておらず、状況はむしろ悪化しています。本町を含め、地方の人口減少には全く歯止めはかかっていません。今後の石破総理の手腕に期待を寄せるところではありますが、これからの本町の地方創生に向けて、どのようなことに重点を置き取り組もうと考えているのか、町長の所見を伺います。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 大河原議員の質問にお答えします。

第二期の総合戦略改訂につきましては、先ほど議員言われました9月定例会の中で議員の皆さんにもお示したところでもありますけども、その周期を第7次総合計画の周期を合わせるべく、令和9年3月まで2か年延伸して、国が定めるデジタル田園都市国家構想総合戦略の理念を新たに踏まえ、見直しを行っておるところではございます。

ポイントとしてということがあります。何を重点にということでもありますけども、基本的には10年前と変わることはないと思っています。考え方は一緒なんです。ただ、それは現実のものとなっているか、ないかという違いはありますけども、実際、今議員も言われました10年前と変わっていない、逆に悪化しているのではないかというような流れになってきています。でも、そうは言いながら、このうちのまちも何もしないでいくということにはならないわけです。

まず、再度確認という意味で答えさせてもらいますと、人口減少対策、自然減少の対策というものが必要と考えておりまして、子どもを安心して産んで育てる、こういった環境づくりが肝要ではないかというふうに思っています。

また、産業においても、林業従事者数が伸び悩んでおりまして、畜産を含む農業分野でも同じことでもあります。生産者、従事者が減少傾向にあることから、安定した雇用の体制づくり、いろんな分野での。それから担い手や後継者の確保、こういったものが重要になってくるというふうに考えています。それに対する、少しではありますが、新たな動きとして、金融機関や商工会を巻き込んで、起業・創業への伴走支援、これの強化や仕組みづくりに取り組んでいきたいというふうに思っています。

さらには、いわゆる移住・定住施策の推進、そして、これは行政だけができることではない、住民と一緒にやっていく、こういった地域活性化の取組というのは必要になってくると思います。これは今ずっと言いましたけども、10年前にも同じことを言っていたのではないかなというふうには思っています。いかにしてこれを強化して今の状況を打破していくのか、ここが肝要ではないかというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 基本的には大きく変化はないというふうなことではございます。先ほどからお話がありましたように、地方創生が始まってから10年経過いたしました。最初の頃、これからは地方の時代がやってくるんだよということで、私たちを含め、皆さんが沸き立ったというような状況でありましたけれども、残念ながら、本気度が伝わってきたのは最初の2年間だけだったのかなというふうに思っております。

それからは、石破大臣が初代を務められて、その後どういう人がなられたのか、何人なられたのか、正直言って私もよく分かりませんし、何かその後は、大臣のポストの一つに成り下がってしまったんじゃないかなというふうにも感じておるところでございます。叱られるかもしれませんが、この10年間の地方創生というふうな取組は、やっぱり失敗だったと言わざるを得ません。だからこそ、今度就任されました石破総理には大いに期待するところでありますけども、地方創生2.0を推進する上で、先ほど言いましたように、国が仮に交付金を倍増したとしても、結局、その地方を発展させるのは、先ほども町長の答弁にもありましたように、住民というお言葉がありましたけども、やっぱり人、それから企業であったり、やはり我々智頭町役場というような自治体というのがやっぱり連携して行って、しっかりと一つ一つの個がしっかりとやっぱり連携していくということが地方創生にとって、これからとっても重要になってくるのではないかなというふうな、そのような思いでおりますけども、この辺りについて町長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今議員言われましたとおり、先日、石破総理が所信表明の中でも、いろいろ地方はこういったことが成功例があるんだよと言われながら、産官学金労言でしたか、そういったことも踏まえて言っておられました。ただ、



その中でふだん石破総理になられてから言われる一極集中というのは、政府がやったことだと。だから、これを解消するのも政府がやっていかなきゃならないんだと。やっぱりそこなんだというふうに思っています。構造的に、向こう40年、50年、人口はずっと減っていくわけです。もうこれはもう仕方がないんだと思っています。ただ、人口の減る曲線をいかに緩くするかというのは、やっぱり各それぞれの町に課された命題ではないかというふうに思っています。

それともう一つは、先ほど議員も言われましたけども、地方創生が始まった当初、何か物すごく地方にとっていい制度だなということだったんですけども、結局は、100の事業をするなら50は出してやるぞというような制度に成り下がってしまいました。そして、目標値だけはきちんと出し、それで、その目標値はできたのかどうかを確認しなさいと。結局、地方創生の事業って、これまでと大して変わっていない、何か力を入れる必要もないような感じの取り扱いになり下がってしまってるんじゃないかというふうに思います。

今度、いわゆる新たな地方創生2.0と名を打たれました。中身がまだはっきり分かりません。大きな項目だけしかないんです。ただその中で、これまでと同じように倍増するからといって、100が200になったとしても、じゃあ、その半分の100を地方が出せるのかどうかと。多分無理なんです。ですから、そこを上手い具合に地方の負担はいかに少なくして、地方を盛り上げるような制度にしてもらえるのかということなんだろうというふうに思っています。ですので、そういったことを見極めながら、新たな制度の中で、うちのまちが、智頭町が何ができるのか、何をしたらいいのかということを見定めていく、これが一番の今の観点になってくるんじゃないかなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 確かに、今まで地方創生の事業をするためには、町長が言われましたように、2分の1は、やはりその自治体が負担しなさいよというような形なんで、これをさらにさらに大きくしていったからといっても、さらに、その自治体の負担がまた増えていってしまうというようなことになってしまうので、やはり本町のような小さな自治体なんかになると、今までと同じようなやり方では、これはやっぱりなかなか手をつけることはできなくなるというようなこともあろうかと思えますし、今後どのような形になっていくかというのは、まだ決まっていないというふうなところではありますけども、そのような

中で、先ほど令和6年の9月定例会で、総合戦略の改訂版が出されたということで、これはSDGsのサークルに合わせるような形で整理されておりましたが、これまでの地方創生というのは、まち、ひと、しごとというのが、この3つが並列をされてくるような形で行われていたんですけど、今回の地方創生では、地方のしごとづくり、特に地方に雇用と所得、新しい地方経済というように、この地方のしごとづくりが前面に出ているというのが特徴のように感じられております。

先ほども言いましたように、国のほうでは、まだ正式には何も決まっていないという状況ではありますけども、地方のしごとづくりをテーマとした総合戦略なのか、また成長戦略なのか、またそういったものの策定が必ず求められてくるのではないかなというふうに思うんですけども、この辺りについて町長の見解を聞かせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 2014年に第2次安倍政権において打ち出されました地方創生、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上昇させるためにと、それから東京一極集中の是正を掲げておりました。なかなか先ほど言いましたように、そういった状況になっていないというのが現状です。

そして、加えて新型コロナウイルスの影響というのが特段に出てまいりました。そういった中で、なかなかそういった当初の計画どおりにはなっていないんですけども、コロナによってリモートワークとか、そこから2拠点生活というようなことがやっぱり新たに計画していなかった中にも生まれてきたというふうに思っています。

そういった中で、うちの総合戦略にも組み込んではおるんですけども、スタートアップしやすいまちづくりを目指したオープンイノベーション事業、こういったものも新たに取り組んでおるところであります。これは金労言という、産官学金労言の労言まではちょっと外しているんですけど、産官学金の連携による取組ということで、今やりかけておるところでございますけども、実際、こういった新たな起業・創業への伴走支援でもありますし、起業を目指して、このまちに来られる方々を対象に、何か課題があるならば、そういったことも共有して、そして、持続可能な、少しでももうかる、そういった地域課題につながるような事業展開をしていきたいというふうに思っています。

ただ、こうやって言いますけども、新たな総合戦略の策定が求めるということじゃなくて、今の総合戦略の項目をいかにして充実させるかということが一番の肝要なことだと思いますので、そこを重点的に私たちは考えているということでもあります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 今あるものというのも、それなりに担当課の方々が中心になって改訂版を出されたということでもありますので、今後いかに充実させていくかというふうなところで今は考えているというようなことでございます。

先ほどもちょっと触れましたけれども、地方を発展させるのは、意欲のあるそこにいる住民、いわゆる人、それから企業、自治体ということで、個々の一つ一つの連携が重要だというふうなことで申しましたけれども、やはり担い手がやはり今少なくなってきた本町のようなところでは、やっぱり関係人口ということが今後大きなウエートを占めてくるのではないかなというふうに思っております。

先ほどの同僚議員の質問にもあって、町長も答弁されていましたが、智頭町は複業協同組合というのが、これは移住者と言っていいのか、関係人口と言っていいのかちょっと私もはっきり分かりませんが、本町のような地方の経済価値を高めていただけるようなヒントを握っているのではないかなというふうに思うところもありまして、この複業協同組合に関して、これからの展開についてどのように考えていらっしゃるのか、その辺りについて少し見解を聞かせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 本町では、遊ぶ広報など関係人口増大を狙う事業も展開中ではありますけども、先ほど言われましたキーパーソンとして、複業協同組合というのをお願いしているところであります。これ自体は、全国的にも注目を浴びておりまして、今、全国で100ぐらいだと思いますけども、各県で、ない県もあるんですけども、そういった組織があるというふうに認識しております。

先ほど言いましたオープンイノベーション事業についても、この複業協同組合に多く関わっていただいております。優秀な外部人材を地域活性化企業人として、都市部から来てちょうだいねというような招聘をしてもらったり、関係人口の増加や活動にも尽力していただいております。

そういったことですので、ただ、今、複業協同組合が先ほど安道議員のときに言いましたけど、9人で移住がなされております。ただ、この9人を増やす計画ということでありますけども、仕事の量とか、それから来てもらっても、1年通じて不況ですので、ある時期と、ない時期と、そのない時期をいかにしてほかの仕事をしてもらうか、そして、来てもらうのにきちんとした収入を上げてもらえるのかどうか、当然それは仕事の量にもよりますし、賃金の高にもよるわけです。ですので、そういったことも踏まえて、地域の力を上げていかないと、いわゆる地域が収入は上がるんだよという地域でないと、複業協同組合からのいわゆる仕事もそんなに多くはならないだろうというふうに思っています。

ですので、その辺もひっくるめて、イノベーションというものを考えておりますので、人材、それから仕事、それからさっき言われたような、人であり、まちであり、企業であるというような、そういったことを具体的に運営できるような状況が必要かなというふうに思っています。

もう一つは、地域おこし協力隊というのは、智頭町はいろいろ募集していますが、これまでなかなか確保が難しかったというのがあります。ですので、このいわゆる外部人材というものもひっくるめた、今言いましたけれども、地域おこし協力隊というものにもターゲットを挙げた外部人材の確保というものにも、複業協同組合にも担っていただこうかなというふうな思いを持っております。

○議長（谷口雅人）　　大河原議員。

○10番（大河原昭洋）　　地域おこし協力隊ということになりますと、なかなかやはり仕事は、その3年間の任期が終わって、仕事がなかなか見つからないというのもありましたし、その起業すると言っても、なかなか簡単にはいかないということで、定着率ということに大きな課題があったわけですけど、複業協同組合ということも課題としてはないわけではないとは思っているんですけど、やはり、ちょっとそのシステムの違いますので、複業協同組合はマルチフォレスターであったりとか、マルチワーカーというようなことで、新しい働き方が智頭町で生まれてきているのではないかなというふうに感じております。

私が聞くところによりますと、先ほど9人の雇用が生まれているということと、16社の加入企業があるということでお聞きしております。福祉の分野でも新たな展開を今考えているというようなことも聞いておりますので、やはりこれからの地方創生に向けて、やはり最も重要になるのは、本町の持っているといえます

か、隠れているのかもしれませんが、様々なやっぱりポテンシャルを引き出すような、そういった成長戦略を考えていくということが必要になっていくのではないかなというふうに思っておりますので、関連して、次の質問に移らせていただきたいと思います。

人口減少対策の大きな柱として、合計特殊出生率の向上が挙げられます。婚姻に関して民間のアンケート調査によれば、20代の若者の約8割の方が、いずれ結婚したいと考えています。本町においても婚姻率の向上は大きな課題の一つと考えます。若者の結婚願望を実現させる具体的施策の充実が必要と思いますが、どのように考えているのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 婚活というようなことも含めて、大河原議員も7月にちょっとそういった関連の質問をいただいて、なかなかこれといった特効薬的な答弁ができなかったんですけども、先ほどアンケートの結果みたいなことで、20代の8割というようなことを言われました。

それも含めて、50歳までに一度も結婚しない人の割合を示す生涯未婚率、これが1980年と2020年、この40年間を比べると、どんと上がってまして、男性が、1980年では男性が2.6%、女性4.45%というのが未婚率だったのが、この2020年では28.25%、男性、女性17.8%、どんと上がってるわけです。もう、男性にとっては10倍になってるわけですね。これが何を意味するかということは、実際しないのかできないのかよく分かりませんが、結果として、してないわけです。やっぱり50歳までにできてないというのは、100%とは言いませんけど、ほぼ不可能に近い数字ではないかなというふうな思いはしています。

別の調査ですけども、結婚したくない20代、30代の若者世代の共通の理由は、1番はお金を自由に使いたい。2番は時間を自由に使いたい。3番が結婚相手に気を遣いたくない。もう今の3つを聞いたら、もうやるせない気持ちになるわけです。

こういった数字から見ても、私たちの考えているライフスタイルというのが大きく変わってきておりまして、結婚に対する考え方もやっぱり変わってきてるというふうに思います。直接的に結婚を後押しするような婚活イベントの推進よりも、学生時代から地域を育てて住み続けたいと思える、そしてまた智頭で働いて

子育て、教育を受けさせたいと思えるような、そういった環境づくりや施策といったものを横断的に検討したり、若者世代が定着して住み続けたい、住んでみたいと思えるようなまちにしていくべきであるというふうに思っています。

2日ほど前に、教育を語る会で、智頭出身の大学4年生3人の声が聞けました。2人はリモートで、1人は生の声だったんですけども、議長も総務委員長も副議長もそのときにはいたんですけども、やっぱり親からは帰ってこいとは言われてない、でも将来は智頭町に帰ってきたい思いは十分にあると。それは今、今ではないけども、でも智頭町で子育てしたい気持ちもあると。やっぱり智頭町に愛着持っている子どもたちっているわけですよ。ただそれが、思いと現実とが重なるかどうかというのもやっぱりなかなか難しいんじゃないかと思えますけれども、大学4年生の22歳のときに、こんなしゃきとした考えを私は持ってたんだろうかと思えるほど、今の若者3人はすごい考え方を示してくれました。そういった智頭町の大学生3人でしたけども、そういった思いを、生の声を聞かせてもらって本当に頼もしいなというふうに思ったところです。

ですので、さっき言ったような、そういった子どもの時代からでもそういった思いを持ってもらえるというような教育をするということも、大きなウエートを占めるのかなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） その話は議長、副議長のほうから少し聞かせていただいて、すごい頼もしいなというふうに思った部分と、先ほどの町長の生涯未婚率の男性の調査結果であったりとか、いろんなことを聞かせていただくと、少し心が萎えてしまうような、どうしていったらいいのかなというふうに思うところもありまして、本町の合計特殊出生率を調べますと、平成30年から令和4年度までの直近の5年間の平均値は1.52ということで、合計特殊出生率ということは、女性が生涯に産んでいただくお子さんの数ということになるんですけど、女性の数が減っていけば、この数字だけを追っかけてもどうしようもないかなというふうには思うんですけど、先ほど言うておりましたように第2期の総合戦略にある数値目標の1.68は大幅に下回っているというような状況であります。

今までもこの場で何度も言っているように、結婚は独身男女の自由意志で決まるものだというふうには言われているんですけども、やはり婚姻数と出生数というのは大きな相関関係があるということは当然のこととやっぱりありますので、

これまで子育て支援というのは、町長ともいろいろとお話をしながら、充実はさせてきているんだけど、なかなかそれが結果が出てこない。さあどうしようというようなことで、なかなかすっきりしたところが答えとして見いだせないというような状況にはあります。

ですので、日本の社会で言いますと、やはり結婚していただかないと子どもの誕生ということはなかなか望めないというところもありまして、先ほどの町長の答弁の中に、やっぱり教育という面でね、もう一回少し考えてみてはどうかなというふうな答弁がありましたけれども、まさしくやっぱり将来的に見ると、そういったことは非常に重要になってくるんじゃないかなというふうに私も今感じたところではございます。

7月の定例会の中で、私も鳥取県が開設している有料の会員制のマッチングシステムのエントリーということを少し質問をさせていただきました。ご記憶にあるかと思いますが、このエントリーのシステム連携が智頭町でもできるんじゃないかなというふうな質問をさせていただいたら、ちょっとそういったできるかどうかも含めてね、ちょっと研究してみようかなというふうな趣旨の答弁もいただきましたけれども、その後、今どのような状況かというのを、調べられているとすればその辺りを少し聞かせていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 誠に申し訳ないですが、まだまだ今答える状況にないと、今見てさあというようなことで、すぐすぐ手がつけられるかどうかとか、具体的にじゃあ智頭町がどういう方向でとかいうところまでまだ話をしてませんので、もう少し待ってもらえれば。ただ、だからそれをすぐ参加してとかいうことにはなかなかならないのかなとは思ってますし、智頭町のできる状況、何ができるかということも含めて、もう少し時間がもらえればなというふうに思ってます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 7月のときにも言いましたようにね、今SNSでそういった詐欺って結構多いんですよ、マッチングの関係でね。やはり行政がそこに携わる安心感というのがやはりあるということ、7月にも申し上げたつもりなんですけども、この研究については残念ながら進んでないというようなことで、町民の皆さんからもやっぱり結婚というのは大きな課題の一つだよということは、

既にもう指摘をされておりますので、やはり一般質問の中で町長の答弁があつて、今現在ちょっとまだ進んでないということではありましたが、研究をするとか検討するとか、そういった答弁が出たらやはり担当課のほうにしっかり町長のほうからもやっぱり指示を出していただきたいと思ひますし、ここにいらっしゃる幹部職員の皆さん方もね、町長からそういうふうな答弁が出たらやっぱり率先してね、そういったことは、町長の自ら指示がなかったにしても、それなりに研究を進めていただくということは当然のことだとやっぱり思ひますし、そのためにここに全幹部が、私はいらっしゃるんだというふうに思ひておりますので、やっぱりそこは今後の執行部の対応として、やっぱり改善していただきたいなというふうに思ひます。その辺りについていかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ご指摘ごもっともだというふうに思ひます。そういったことも今回のこの件に限らず、全ての項目においてやっぱり徹底させていきたいというふうに思ひます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） ちょっと改善のほうを検討するというふうなことでございますんで、お願いしたいと思ひます。若者の結婚願望を実現させるための手だて、そして出生数が増えていくための実効性のある具体的対策を求めまして、2番目の質問に移らせていただきたいと思ひます。

今後の財政運営についてということで、人口減少と少子高齢化がより一層進行していることから、今後も歳入の減少が懸念されます。現在の行政サービスをこれからも維持し継続するためには、計画的財政運営が必要と考えます。その指標となる現行の第4次行財政改革プランは令和6年度までとなっていることから、第5次行財政改革プランの策定が急がれますが、策定期間をいつ頃と考えているのか、町長の所見を伺ひます。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 本町の行財政改革プランにつきましては、平成17年度から31年度まで、知事から第3次までの行政改革プランを策定してござりまして、その後、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間としては第4次、先ほど大河原議員言われましたように行財政改革プランを策定して、切れ目のない行財政改革に取り組んでいるところであります。



第4次行財政改革プランの目標年度が到達した本年度、第5次のプランを策定する時期に来ておりますが、行財政改革プランは、町の最上位計画である第7次総合計画、後期計画ですね、これと密接に関係するために、現在のプランを令和8年度まで2年間延長して、総合計画の周期と併せまして整合性を図りたいというふうに考えております。現在延長分の事務作業に取りかかっているところでありまして、この年の明けた令和7年3月の定例会に上程して、議決をいただいた後に公表したいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 第7次総合計画との総合性を図る意味で、現行の行革プランを2年間延長ということでございます。その中身につきましては、3月定例会で提案するというので、そのことについては何ら異論はありませんが、少し今後の財政運営について確認をさせていただきたいというふうに思っております。

このままでは自主財源である固定資産税や法人税、特に住民税の歳入が減少してまいりますし、地方交付税も今の国の財政状況から見ても、これまでどおりの交付金額は続くとは考えられておりません。人口が減少しても歳出も同じくして減っていけばいいんですけど、やはりこういった高齢化ということもありまして、どうしても社会保障費であったりとかそういったところがね、これからもやっぱりどんどんどんどん増加していきたくらうなというふうに思っておりますし、過去の中学校の建設、保育園、図書館、そういったところの改築などによる公債費というのはここ数年かなり大幅に増加しているというような状況もありますので、このような状況を考えますと、やはり収支のバランスが崩れてきているのかなというふうにも思いますので、やっぱり本町の財政をより一層厳しくするという認識でおりますので、この辺りについて町長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 行財政改革の内容ということで、特に財政面という話であります。今後の財政推計につきましては、今議員も言われましたように、人口減少などによりまして、いわゆる税収の減ということがあります。さらには地方交付税もなかなかその伸びを期待はできないといった中で、公債費は3年後の令和9年にピークを迎えるということが予想されているというところであります。

令和5年度の起債償還に係る実質公債費比率は13.5%で、前年に比べて1.3ポイント増加しております。先ほど言われた近年の大型事業による起債償還の元金償還ということが大きなウェートを占めておりまして、これも事業を重ねていけば、これは同じ事業をずっと続けていけば並行の数字になるし、当初報告すれば、これはまた2年後、3年後には跳ね上がるというような状況にあります。

ですので、そういった中も含めて、これまでのコロナの交付金等々で、2年、3年は割と表現は悪いですけど、コロナのおかげで少しというようなところもあるわけです。ですけど、これから落ち着いた中で、そういう状況にはない。ですので、過度の投資というのはやっぱり控えていかなきゃいけない。大きな事業も少しずつちょっと控えて、今のところ前年度に比した予算の額も少しずつ抑えていこうというところで、令和7年の当初予算についても、前年度比何%少なくしなさいよという指示をしております。ただ、それぞれの担当課は、思いはあってもだんだん多くなってくるんでありますけども、その辺のところは、財政係もきちんとした押さえをしてくれるんだろうというふうに思っています。

本来、智頭の人口6,200人弱ということで、大体1人100万円といえば、大体六十二、三、2億、3億程度が標準だというふうに私は思っています。ちょっとした規模の八頭町にしても岩美町にしても、1万数千人の人口があるけども、120億、130億というほどの額はないです。1人当たり100万を切ってるところがほとんどだというふうに思っています。それはうちみたいに病院があったり、各谷々にいろんな施設があったりというようなことがあるので、一概には言えませんけども、そういった思いの中でのやっぱり財政運営というものを念頭に置きたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 財政状況についてはある程度確認できましたので、時間もありませんのでもう次の質問に移ります。

（2）です。次期行財政改革プランの中に盛り込む内容と今後の財政見通しをどのように考えているのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 盛り込む内容といいまして、先ほど大体ざっと言いましたけども、いかにして公債費を抑えていくかということだと思います。やっぱり公債費という、公債費負担比率が大きな数字になっていくと、県からの指導的な、

だからどうだということじゃないですけども、やっぱり抑えなさいよという指導的な意見が入ってきます。

ですので、そういったこともきちんと対応できるような、少しずつでも数字的に、地方公共団体としての能力は落ちないような、そして智頭町の住民に不安を与えないような財政運営というものが一番だと思います。数字的なことは何ぼでも言えるんですけども、そういったことではなくて、やっぱり根本としてはそこに尽きるのではないかというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 将来に不安、負担を残さないようにという、しっかりと見定めながら財政運営をしていくんだよというようなことでございます。これから起こる町税の税込、町税の減収を本町独自の税率調整によって補うことができればいいんですけど、これはいわゆる町民への増税ということは、現実的な対応ではないということは私も十分理解しております。

そうならないためにも、先ほど町長の答弁の中にもありましたように、やっぱり計画的な財政運営というのが非常に大切になってくるというふうに思われますので、その辺りにつきましてはまたいろいろと議論をさせていただきながら、町民の皆さん方の所得向上であったりとか、町内企業の利益を少しでも上げるようなことということも考えながら、一緒に進めさせていただければと。それが町長の言われているような住民満足度の向上であったりとか、町民の福祉の向上につながるのだというふうに思いますので、このことを申し上げまして、時間になりましたので私からの質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で35分。

なお、換気を行いますので、傍聴の皆様のご協力をお願いいたします。

休 憩 午前10時26分

再 開 午前10時35分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、北川貴将議員の質問を許します。

1番、北川貴将議員。

○1番（北川貴将） おはようございます。

傍聴席の皆様、傍聴ありがとうございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い順次質問させていただきます。

このたびは大きく分けて2つの質問をさせていただきます。1つ目に、本町の財源確保について。2つ目に、移住定住施策についての質問をします。前の先輩議員と重複する部分もあるかもしれませんが、まず、本町の財源確保についての質問です。

全国的に人口減少が問題となり、本町におきましても歯止めがかからない状況ではあります。さらに、現在話題にもなっておりますが、103万の壁、いわゆる年収の壁が見直された場合、本町の税収は減る可能性があることから、住民に対するサービスの提供が十分にこれからできるのか、懸念されることもあります。また、現在各地であります思わぬ災害に遭った場合、復興にも予算が必要なことが想定されます。

それらのことから、本町の財源確保が現在急務と感じますが、どのように考えておられるか、町長にお尋ねいたします。

以下の質問は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 北川議員の質問ですけれども、財源確保が急務ということですけれども、この財源という意味をどういうふうに捉えられて質問されているのかがちょっと分かりませんので、私の答弁が的を得ている答弁になるかどうかちょっと不安なんですけれども、財源ということに関して、本来地方自治体の運営する費用というのは、基準財政需要額という言葉があります。これは、このまちの自治体の面積、それから人口、その人口の中での人口の構成の割合、いろいろな要素、それから道路の延長、施設の多寡、そういったことを踏まえて、この面積の中に住んでる6,200人足らずの人間が1年間きちんとした国民の生活を送れる費用はどのくらい要るのというのが、基準財政需要額というものであります。

そこで、先ほど議員も言われました、税収が落ち込むんじゃないかと。これは制度的なものですのでどうなるか分かりませんので、あえて落ち込むとは言いませんけれども、そんな中で基準、税収を智頭町では、今7億足らずですかね、7億としましてもいいと思いますけど、そのくらいだと思います。基準財政需要額からこの収入、いわゆるこれは基準財政収入額と言いますけれども、これを引いた数字を地方交付税として交付されているわけです。これを確保と言われても、これ

は税収が少なくなればその分だけきちんとした交付税が伸びていくのではないかと考えています。ただ、交付税の会計、少しずつ令和6年度まで少しずつ増えていきます。これはいろんな要素があります。会計年度任用職員のという表面の中で人件費がだんだんだんだん上がっていくということで、上がってる部分もありますので、いろんな要素があります。そして、事業的にいろんな独自の事業をしてるんだね、それに対して金がないから特別に交付税をあげましょうよというのがいわゆる12月、3月に交付される特別交付税というものであります。そういったものが大体智頭町では30億から35億ぐらいですかね、あるわけです。この部分が、いわゆる町の、智頭町の財政の基準としてあって、これに国の補助金、県の補助金、それからいろんな寄附金であるとかいろんな要素を含めて、大体70億ぐらいの予算を編成しているというのが現在の町の予算です。

ですので、この確保が急務かと言われても、いわゆる今智頭町ではいろんな施設が老朽化しています。これはどのまちでも一緒なんですけども、例えて言えばこの庁舎でもそうですし、公共下水、それから集落排水、いろんなものが老朽化しています。これの更新というものも必要な時期が必ず来ると思います。当然、そういった意味合いの中で財政の確保、財源の確保というのは喫緊の課題であるんですけども、だからといって確保と言われても、よそからもらってくるということにはなかなか得ないので、いかにして支出を抑えていくかということが一番、大河原議員のときの答弁にも言いましたけど、そういったことがまず大事になってくるのではないかなというふうに思います。

それと、いかにして有利な事業を導入していくか。いかにして有利な事業を導入するということは、補助金をいかにしてもらうか、それから補助債の起債をいかに有利な起債を借りるか、そういったことに尽きるのではないかなというふうに思います。

もう一つ、一番大きな財源を確保する方向としては、ふるさと納税を伸ばしていくということでもあります。これは智頭町はずっと県下で最下位でしたので、だんだんだんだん伸びてはおりますけども、最下位の位置をキープしているという、あまりよくない結果にはなってますけども、そういったことで、年間を通じた財源の財源の確保という意味合いでは、年間を通じた財源の確保という意味では、今言ったような格好で確保する以外にはないのかなと考えています。

ですから、独自のやり方で金をもらう、取ってくるということはなかなか難し

いのかなというふうな見解です。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） 町長のほうから基準財政需要額、新たに私も勉強させていただきました。まだまだ知るべきことがたくさんあるんだなと痛感しております。

ただ、ここはふるさと納税であったりとか、もちろん町としてやるべきことはたくさんあるんだろうと思っております。公債費、支出を抑えるだけではやはりなかなか限界もあるのかなと思います。私の意見として、特に観光事業はコロナが明け、重要な位置づけにあると感じております。町は、本町は、観光協会との連携がまだまだ強固なものであるとは感じておりません。委託の事業であることは承知しておりますが、さらなる観光協会との連携により、稼ぐまちという、またまちが稼ぐのかという話にもなってきますが、少しでも支出を抑える、1年、今年ですかね、観光協会にも予算が3,000万以上はついているとは思いますが。そういった各所の観光協会であったり、本町が予算をつけているところを重点的に強化していけば、予算を減らすことができ、本町としては結果、稼ぐまちとしてできるんじゃないかと思っておりますが、この件に関してもっと積極的に本町として行動すべきではないかと私は考えておりますが、そこら辺いかがでしょうか、町長にお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、観光協会との連携ということでありました。実際、今観光協会に出してるお金というのは、町がすべきところを観光協会にお願いしてということで委託で出しているところ、それからあとはあそこの施設の管理ということで、指定管理というようなところでお願いしてるところ、そういったところが一番大きいかなというふうに思います。

やっぱり観光協会ばかりでなくて、やっぱり外貨を求めてすると。町の収入、町の収入か行政の収入になるかどうかというのは別として、智頭町自体にいかにして金が落ちるかというのと財源の確保というのは、ちょっと離して考えてみてもらいたいなというふうに思います。

ただ、観光協会と一緒に協力しながら、いろんな中での事業をもっと充実させてお金が落ちるようにしてはどうか。例えて言うと、各、これから年が明けて雪まつり、それから春は桜カフェ、夏は来んさい！見んさい！、それから秋はハイカラ市、こういった中で、これも一つは安道議員のときにも言いましたけ

ど、宿泊を兼ねると幾分か金は落ちるんだろうと。そういった中で、町自体が潤うような状況にしていけばというふうには思ってますけども、智頭町を訪れる方々が皆宿泊をするかどうかというのはなかなか難しい話なんだというふうに思います。智頭町だけで完結できるのに、あえて泊まる必要もないよ、日帰りできればいいよという人と、だったらもうちょっと智頭町と接触を密にして、じゃあ1泊しようかなと。やっぱりその辺のところは行政の課題でもあるし、観光的な課題でもあるんだろうというふうに思います。

ですので、そういったことで観光協会を利用すればもうちょっと金が落ちるんじゃないかなということじゃなくて、どうしたらそういった金を落とす人たちが智頭町に長時間滞在してもらえるのかという、やっぱり考え方をすべきなんではないかなというふうに思ってます。

ですので、これまで以上に付加価値をつけるようなやっぱり考え方、そういったものが必要になるんじゃないかというふうに思ってます。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） 各イベント等で観光協会と協力して、例えば町長のおっしゃったとおり宿泊までしていただければお金も、落としていただける金額もまた違うのかなと私自身も思っております。

そして長時間滞在していただけるというところで、稼げるまちづくりの取組というのがそれぞれ地方でなされておまして、それは地方によっていろいろ色がありますので様々であります。もちろん町の特色に合ったものを実行すべきだと私自身も思っておりますが、ここで一つ私からの提案をさせていただきたいと思っております。本町は入り口は正直ばらばらで、各地、各地区ですね、地区で様々な結構視察、行政の視察であったり、大学生の方々であったり、視察が多くなされておるのをよく見かけます。例としては、隠岐の島の海士町が視察ツアーというものを実施されておりますが、非常に本町でも有効であるとは私自身思っております。全く同じことをまねするというのもいかなものかとは思いますが、そこはしっかり練っていただければなと思っております。

一つの窓口、これは本来観光協会にあるべきだと私自身は思っているんですが、視察、体験、宿泊までの流れは、本町でもやはり実行可能であり、民泊の施設もごございますし、一つの取組になると私自身感じておりますが、検討してみたいかがでしょうか。町長の所見をお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 一つ、視察ということ为例に挙げられました。実際智頭町の中でも視察それぞれあるんですけども、町を窓口にして経由して来られる方、そうでなくて、例えば観光協会を経由して来られる方、それから直接そういったところに、例えば那岐に行かれる方、山形に行かれる方というのはいろいろあるわけです。ですので、どこを窓口にするかというのは、こちらのほうから視察は全部ここを通してねということをごどこかに持っていくと。多分そこでは、じゃあ人が要るよということになってくるんだらうと思います。そして、実際海士町が年間何日ぐらい視察がおられるかどうかちょっと分かりませんが、実際の中でうちの視察、多分年間10件とか20件とかぐらいではないかなと思います。多くても50件もないんだと思います。実際365日あって、実働、人間が働いて230日かそこだというふうに思っています。その中の例えば50日視察が来たとして、4日に1回とか5日に1回すると、必ず1人べったりついてかないと、なかなか事務はできないんじゃないかなというふうに思っています。

本当にそれで、きちんとした収益が上がるのかというようなところだと思うんですね。そういった窓口になってるところが、例えば10人、1回来られた、じゃあ視察の経費はこのくらいかかりますよ、そして食べてね、飲んでね、泊まってね、ということになるのかどうか。例えばそれがなつたとして、年間、例えば50回で10人で500人来たとして、1人1万円で500万なんですね。人間一人動くと、それ以上かかるわけですよ。ペイができるかどうかというようなところもあるんです。ですからそれだけでなくて、総合的な考え方の中でできれば一番いいなと思いますけども、今議員言われましたように、一本化ができればスムーズに行くよということがあるのかもしれない。50回来なかつたら、多分意味がなくなる。最低でも50回来て500万落としてもらって、500万払って、何とかぎりぎりペイができるのかなって思ってみたりはします。

ですので、その辺のところも踏まえて、一本化はスムーズに行くんだけど、視察等々で収益が得られるかどうかというのは、私にとってはなかなか疑問な部分があります。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） 町長のほうから、果たしてそれが金額として、例えば1万円だつたら、それがマイナスにならないのかというところを考えておられるだろ



うと今認識いたしました。

しかしながら、ここは今やっぱり判断するべきではなくて、しっかり練っていただいて、仮に1万と、今仮定せずに、もう思い切って視察を受けた場合は単価を上げるとか、それがやっぱり、来られる方も、これが高いなど、必要性がないなど感じた方は来ないわけでありまして、必要な方は来るんだと思います。しっかり単価を取って、さらに行政の視察とか、大学の視察とか何かっていいますと、個人の持出しというのがなかなか、自分で自腹で払うというケースではなくて、言い方悪いですけど、まちのお金を使っていただいたりという形で、それを勉強するために視察として使ってくるというケースがやはり多いものですから、なかなか自分のお金を落とすという感覚ではないので、落としやすいとは思ってます、そういう視察というのは。なので、そこの視察の窓口から一回来ていただいて、ぜひ、智頭町はやっぱりいいところだったってなれば、その視察に来た方がどんどん個人につながって行って、それでさらに観光客等も、その宣伝にもなると思います。海士町か何か、本当にもうSNSとかの宣伝も上手で、予約のサイトちょっと見てみたんですけど、予約でいっぱいですとかというふうになっておりましたので、私も正直件数自体は海士町にちょっと問い合わせたわけではないものですから、何件というのは分かりかねますが、ぜひ一度、ここでということではなくて、課のほうと作戦会議じゃないですけども、一度行っていただきたいんですが、もう一度答弁いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ですから、私はだからしないよということじゃなくて、そういうこともあり得るんで、それが全てではないよということが言いたかっただけのことです。

それと、一つの例といいますと、秋田県の東成瀬村に視察に行ったときに、同じように複業協同組合的なのがあったんで、そこの事務局長から話を聞いて、海士町の複業協同組合に視察を申し込んだら6万円要りますと言われたと。行って泊まって帰ったら20万仕事だという話なんです。ただ、本当にそれまで払って見に行く価値があるのかどうかは、行く方々の判断ですので何とも言いません。

もう一つ言いますと、茨城県の大洗町というところがあります。そこは視察に行ったら、金は要りませんよ、飯はうちが出しますので食べてくださいと。町営の施設の豪華版の、多分2,000円、3,000円ぐらいの昼食をいただいた

ことがあります。ですので、ノウハウを教えるんだから金を出しなさいよというところと、いやいやどんどん来てちょうだいねと、来てもらってこういうまちだということを宣伝してちょうだいね、負担はまちが出しますというようなところもあるわけです。ですので、一概にその手法を取るのがいいのかどうかというのもそれぞれの考え方だというふうに思いますので、ただ単に視察、さあ出せということが全てではないのかなというふうには思っています。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） 町長のおっしゃるとおり、今この場でももちろん否定されたわけではございませんので、ぜひ、先ほど申し上げたことに限らず、これから積極的に稼げるまちづくりを期待して、次の質問に移らせていただきます。

移住定住施策についての質問になりますが、様々な支援がある中で、今後、人口減少対策や、物価高騰の観点からそれぞれの制限の緩和、金額の見直しの必要性を感じますが、これは先ほど先輩議員の答弁にもございました、町だけでは、町長もおっしゃられてましたが、町だけではなかなか難しいところもあるというところでしたが、この見直しの必要性というのを私自身感じておりますが、いかがでしょうか。町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 北川議員言われるとおりに、いろんな移住定住対策の中での支援制度を創設しております。ただ、創設時の状況等々がありますので、それに、その時代に即して支援対策を行っております。そういった中で、5年、10年経過した中で、じゃあ時代が変わったよというようなことがあるようでしたらやっぱり、そういった時代の流れに合わせていくべきかなというふうに思っています。

特に、近年は諸物価の高騰というようなこともありますし、ライフスタイルの変化ということもあります。ですので一概に何もしないよということではなくて、その制度をつくった背景とかも考えながら、それに対応していけたらなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） 町長のほうから、ライフスタイルに合わせた、また時代が変わったらそれに合わせたというところで、それに関連しまして移住定住の項目、先ほど町長がおっしゃられたとおり様々ございますが、まずは本町にありますゆ

めが丘の話をさせていただきたいと思っております。

現在、智頭町定住促進賃貸住宅の条例では、第5条に入居資格というのがございます。この中の年齢条件に当たります部分で、申込者、配偶者とも40歳以下、または配偶者がいない場合は、同居の親族に中学生以下のお子さんが必要とございまして、ここの部分でちょっと一つ疑問に生じた部分がございまして、配偶者がいない場合は40歳以下の大人が1人でよいことに対し、配偶者がいる場合は2人とも40歳以下である必要があるというのに、私自身違和感を覚えました。世帯主のみが40歳以下でもよいのではないかというところから、先ほどの時代の背景ではないですけども、晩婚化も進み、子育て世代の年齢自体が上がる中、果たして両親とも40歳以下とする必要があるのでしょうか。ここは、やはり私自身片方満たしていればよいと思いますし、もしくは年齢を時代の背景に合わせて上げるなどの変更、緩和というのを町長にお願いしたいところではございますが、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） これの定住促進住宅については、なぜ40歳にしたかというのは、あえて説明しましょうか。実際、家賃を払ってちょうだいねと、25年間。そしたら土地も家もあなたのものですよということなんです。ですので、50から二十何年間払ってということが、なかなか現実のものとして難しいのではないかというところから、40という数字を出しているわけで、これは高年齢、高所得という流れもあるんでということになれば、そういったことも必要なのかも分かりませんが、そもそも40というのを背景にしたのは、やっぱりそういう考え方があってからです。ですから40が45でもいいよと、かもしれませぬけども、じゃあそれがずっと何年間も長期間、家賃が払える状況にあるのかどうかということも、町の都合もあるんでしょうけども、そこで払われる方の都合もあるのではないかというふうに思ってます。ですので、今のところ40という数字を出しているわけです。

子どもがいるとかいないとかということもみんな含めて、いかにして定住してもらうかというようなところも含めた前提の条件になっていますんで、何でもかんでも40を変える都合がないということは言いたくはないですけども、そういった状況の中ですので、もし全体的に、70でも75でも家賃が払える収入があるよと、そういう時代になってるんだよということになるならば、一考する余地

はあるかも分かりませんが、いまだそこまではなっていないのじゃないかなというふうには思っています。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） 40歳から25年間となりますと65、定年も考えてというところもあるのかなど。そこも考えてというところで、このような申込みの条件にされたんだと思っております。

ただ、独り親の場合は40歳以下が1人でいい場合、よくて、2人いる場合が2人とも必要というのは、先ほど町長おっしゃられた25年間というのは、とはまた別の話だと思えます。独り親の場合は40歳でよくて、2人だと40である意味というのをちょっと私は理解ができないのですが、そこら辺は何かありますでしょうか。町長の答弁をお願いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ちょっと待ってください、私も細かく頭に入れてなかったんで。この入居者見込みの年齢が40、配偶者がいない者には40歳以下だという、ここですよ。あくまでも定住化をお願いしたいということと、配偶者がいないということは、独り親の可能性が高いもんですから、そういったものも含めての、実際1人では駄目です、子どもさんがいないと、いわゆるそういった人口増の町の本質につながりませんので駄目ですよというのが本質なんであって、ここにいわゆる同居人、中学生以下の子どもがいるというのはそこにあるわけです。ですので、子ども、小さな子どもがいればずっと住んでもらえるだろうというところが本旨で、40歳以下、これが40歳以下でなくてもいいと言われれば、確かにその部分はあるかも分かりませんが、ここは年のことを考えてなくて、定住のことを重きを置いているという理解をしてもらえたらというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） そうですね、定住に重点を置いてというところで、ぜひ一度、もう一度課のほうで、条件につきましては総務課で、税務住民課であると考えますが、そちらのほうで、配偶者がいる場合についてのちょっと年齢条件というのを考えていただきたいなと思えます。

というのは、結局このことによって、応募の土俵にさえ立てない方もおられますし、なぜ2人必要なのかというのを疑問に感じられた方もおられます。先ほど申し上げたように晩婚化も進み、確かに年齢は上がっておりますが、片方だけ4

0歳以下であれば私自身はいいと思っておりますので、一度見直しをよろしくお願ひいたします。

次に、補助金の額についてになりますが、本町では、家財の片づけに最高で20万、これは大家さんも申請可能になっております。これは本当に少ないというのが正直な感想、お声もございました。現在、1軒例えば全て家をきれいに、ごみとか片づけをしようと思っても、業者に任せた場合になりますが、100万以上は本当にやっぱり物価高騰の観点からも、処分代というのも上がっております。物件購入した方が申請された場合、正直、自分のごみではないわけでありまして、そのごみを捨てるのにやっぱりお金を払うというのはすごい負担でして、その後のやっぱりリフォームとかそのほかのお金に、やっぱり自分自身のお金に使いたいという部分もございますので、私自身この金額についても見直しが必要に感じますが、いかがでしょうか。町長の所見をお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今言われました、空き家の道具等の整理の補助金のことであります。実際、購入する身、借りる身とはいえ、自分のごみじゃなくて人のごみであるのは、どんなもんだいやという声はあるわけですが、実際はね。そして、先ほど言われたように、だんだんこのものを設定したときよりも値段も高くなっていますし、そういった中では状況に即してないではないかということがあります。

実際、いろんな中で、先ほども言いました3年、4年ぐらい前から、どんどん物価も上がってきてます。それからちょっとした建て壊しなんかの費用も相当高くなっておるわけですね。家一軒壊してみても200万、300万軽くなるような時代になってきてますんで、そういったことも踏まえてどのくらいが妥当なのかということは、再度また検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） 町長のほうから検討していただけたということでしたので、ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、要綱になりますが、条件として地元の、例えばリフォームした場合、新しく新築を建てた場合というのは、地元の建築会社を利用することが必要というところで、要綱にあることがあります。例えば、聞いたところによりますと、土地は本町で見つけて、自分の信頼のおける、例えばデザインであったりとか、好

きなところに建てたい、好きなのところをお願いしたいとかという声があっても、やはり本町の補助金が適用外になったことから、本町以外にもう家を建ててしまっ  
て、行かれた方もお聞きしております。その後の本町の、先ほどの税込、固定  
資産税とか逃してしまいますし、人口も逃しているというふうに私自身感じてお  
りまして、これは正直智頭の業者である必要性があるのかというところもありま  
すが、ここの見直しの考えはありませんでしょうか。町長にお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） あくまでも智頭の町の税金ですので、それを反映させるた  
めにはやっぱり智頭の業者にとというのは基本だと私は思っています。ですので、だ  
から智頭から出るよと言われても、それはそれで一つの選択肢ですのでどうしよ  
うもないのかなど。やっぱり智頭の業者というのは、智頭に腰を据えて、そこで  
智頭のために仕事をしながら生活している方々がたくさんいるわけですので、そ  
この方々にやっぱりスポットライトを当てるとというのは基本ではないかというふ  
うに思っていますので、これは変えたくないと思っています。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） 町長のほうから変えたくないというところで、私自身冷た  
い言い方で、そうですね、地元の建築会社を否定するとかそういうことではなく  
て、やはり地元の建築会社を、今度家を建てる方がおられるぞってなったらどこ  
か、うちのどこかになるなどか、安心感を与えてしまって、やっぱり正直競争心  
とか、ほかの他町村とかに負けない強い建築会社であっていただきたいものです  
から、そこら辺も、変えるおつもりはないかと思いますが、やっぱりそういう競  
争心を求めながら、また住まれる方の自由な選択も求めながら、もし検討する機  
会がございましたらよろしく願いいたします。

時間もないので、最後の質問にさせていただきます。何も、先ほど申し上げた  
補助金が全てではないと感じております。支援において給付金だけではなく、例  
えば先ほど答弁にございました、企業に対するスタートアップしやすいまちづく  
り同様に、移住者版の伴走支援を検討してみてはどうかと思います。これは、来  
てみてよかったなと思っていただけるような面もございますし、いろいろな来て  
からの不安を払拭するためにも、例えば車じゃないですけども、もし購入された  
場合に、セールスマンから調子どうですかとか、やっぱり聞かれる機会もあると  
思います。そろそろオイル交換の時期ですけどどうですか、車検の時期ですけど

どうですかなどと、そうするとやはり見ていただけてるんだなという安心感は、買った購入者は思うと思います。それが単純に人間に置き換えるだけで、来てから来っ放しで、ああ、好きで来たからそれでおしまいではなくて、企業同様伴走支援、例えば3か月ごととか、最低でも半年ごとに調子伺いのような、電話一本でもいいので、そういったことを私はするのが、やはり移住者にとっては安心を与える材料になるのではないかなと思っておりませんが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 北川議員の、移住後のアフターフォローの強化ということだろうというふうに思ってます。町の移住相談窓口も、住まい、教育環境、仕事、近所付き合い、近隣トラブルなど、移住後に発生したトラブルや悩みを相談に来られる方はいらっしゃいますので、その際はきちんとその状況に応じて、専門部署や関係機関、または地域の世話役の方々におつなぎしております。

また、移住者同士のコミュニティーにもうまく溶け込み、その中で解決されるというケースもあるようですけども、やはりこういった悩みは、このトラブルをどこに相談していいのか、誰に相談していいのか分からないといったような方もいらっしゃると思いますので、移住前の相談があった方には、移住後にも一定期間、定期的なコンタクトを取るとともに、移住相談窓口の存在を広報などを通じてどんどんPRしていきたいというふうに思ってます。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） ぜひ、町の姿勢ではなくて、こちらのほうからどんどんPRもそうですが、どんどん声かけをしていただくというのも重要かと感じますので、来ていただいた方が、これからどこかに行ってしまうないように、行くのは自由なんですけど、極力抑えていただけるようなシステムづくりをしていただきたいなと思っておりますのでよろしくお願い申し上げますとともに、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 以上で北川貴将議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は議場の時計で、20分。

休 憩 午前11時16分

再 開 午前11時20分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岡田光弘議員の質問を許します。

4番、岡田光弘議員。

○4番（岡田光弘） 傍聴の皆様、ありがとうございます。本日は最終質問者になりますので、しばらくの間お付き合いをよろしくお願いいたします。

それでは議長の許可をいただきましたので、通告に従い2つの点、1つは新たな地方創生について、並びに2つ目が智頭らしい高齢者サポートの推進について町長にお尋ねをいたします。

1つ目の新たな地方創生についてであります。地方創生が叫ばれてから10年が経過し、現在また新たな地方創生がスタートしようとしております。この時期に智頭町としてどのような取組を展開していくのかという点について、基本的な考え方をお尋ねいたします。

本年10月に発足した地元出身の石破総理の内閣におきまして、地方こそ成長の主演、地方創生2.0を再起動させると所信を述べられております。地方創生の交付金を当初予算ベースで倍増させた上で、新たな地方経済生活環境推進本部を創設し、今後10年間集中的に取り組む基本構想を策定するとも述べられております。これは先ほどの大河原議員の質疑の中にもあったとおりでございます。2014年に打ち出された地方創生では、まち・ひと・しごと創生法によって、地域の持続的な発展を目指し、地域内の人々は、その土地で安心して暮らし、働き、育てることができる社会をつくり上げることが掲げられてきました。今回の地方創生2.0では、地方に雇用と所得、新たな地方経済という文言が示すように、より仕事づくりに重点が置かれているのが特徴と言われております。

第1期目と言える地方創生ですが、先ほど大河原議員の質疑の中では、第1期の地方創生は失敗ではなかったかというような表現もあったんですけども、私の考えるところでは一定の成功事例はあるものの、全体的に見て、必ずしも当初期待されるほどの十分な成果があったとは言えない部分もあるのではないかとこのように考えております。人口の東京一極集中を打開して地方への分散が叫ばれてまいりましたが、現在でもなお一層の一極集中が進んでいる状況も見られます。

そこで、まず1項目の質問であります。現在までの智頭町における地方創生の取組について、どのように捉えるかという点でございます。智頭町では平成9年よりユニークな住民自治運動、日本1/0村おこし運動、そして平成20年よ



り、智頭町百人委員会の取組を継続して行っております。住民主体のまちづくりという点では、全国から注目される団体でもありました。そういう意味でこの運動を始めて30年近くにわたり、住民主体の体系的な町を挙げての運動を展開してきた歴史がありまして、10年前からの地方創生の実は先取りをしてたというふうにも言えるのではないかとというふうに考えますが、智頭町におけるこの10年間の地方創生の取組についてどのように評価しておられるのか、町長の所見をまずは伺います。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 地方創生の取組についてどのように捉えているかと、この10年ということでありまして。地方創生家族交付金から始まりまして、推進交付金と推移した中で、本町では、育みの郷構想や森林産業の推進、それから智頭道、交通政策、DXなど様々なプロジェクトを立ち上げてきております。それらの種は今現在助産院、それから林業家の育成、智頭図書館、そして共助交通のりりんなど様々な形で開花しているところでありまして。1/0、百人委員会と同様に、これは行政だけではなく、地域の皆さん、それから様々な分野で活躍される皆さんとともに築き上げた成果だというふうに思っております。

しかしながら、大河原議員のときも言いましたけども、人口減少、少子高齢化など、いわゆるそういった状況、過疎化といったものを含めたそういった状況に歯止めが利かない、こういったことがありまして、課題も数多くあるものが現実であるというふうに感じておるところであります。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 答弁を伺いました。智頭町におきまして、いろいろな住民主体の活動によっていろんな種が花開いている部分もあるんだよというようなお話を伺いました。百人委員会の運動の継続や、その中で中学校や大学からの企画提案に発展していること、また1/0運動におきましては、当初集落からスタートしたわけですが、それが地区振興協議会への運動へ発展するなど、それぞれの時代の要請に合わせて、その取組に変化であるとか、また進化が出てきたことは大いに評価されるべきであるし、また町民の一人としてもそれを誇りに思っている点でもあります。

一方、先ほども町長触れられましたけれども、人口減少、とりわけ出生数の急

激な減少に見られるように、日本全体の中でも、その中でもより地方で、なおかつ自然条件の厳しい山間過疎地でその傾向が顕著に表れているということを考えるときには、問題も多く残されているというふうを感じるところでございます。智頭町独自の取組をする中で、他自治体と比べて本町が財産として残しているもの、またこの運動の中では解決し切れていない今後の課題として積み残しているものについての現在の認識を、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 他の団体と比べることが必要かどうかというのはちょっとよく分かりませんので、他の団体と比べることはしませんけども、成果課題については先ほど述べさせてもらったとおりであります。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 今までの議論の中に含まれてたという答弁でございますし、問題意識としては人口減少についてもかなりの問題意識を抱えているという課題認識では、共通していたというふうに受け止めさせていただきました。

次の2項目の、本町としての地方創生のゴールをどのように捉えるかという点でございますが、既にもう30年間この運動を智頭町としては先行して取り組んでいるわけですので、新たに10年前から出てきた地方創生というものに対してどういうふうに捉えるかということですが、この地方創生のゴール、これ関東学院大学の牧瀬准教授という方が、地方創生について語っておられるわけですが、地方創生の意味を不明確な状態で進めることは、ゴールを決めないでマラソンのレースを開始するようなものであるというふうに語っておられます。

その趣旨としては、ムードのほうが先行して明確な目標、ゴールがないままに進めると、取りあえず走っているんで、ゴールに近づいているというふうに錯覚しがちにもなるというふうな警鐘を鳴らされております。こういう状態になると、結局は体力を消耗することにつながるというふうに言われております。

本町においては、今まで独自の住民運動の基礎の上に、第2期とも言える地方創生2.0においても明確な目標、ゴールというものを本町なりに定めて、その目標に全体として向かっていけるような体制づくりを行っていくことが必要ではないかというふうに考えますが、この点についての町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど議員も言われました、まちづくりをいわゆるやっ

30年近くがたつわけですから。それで、10年前に地方創生という名前があえて出てきたと、そして地方創生という中でKPIというようなことで、数値、目標数値を立てなさいよと、そういうことは大条件でしたので立てました。そして、結果としてこうでしたああでしたということを経験して確認してきたところでありませうけれども、学者の先生がどうだこうだということじゃなくて、まちづくりということに対してはゴールなんかないと思ってます。今は今のまちづくりを将来的に考える、5年後にはそれがどうなったかということをもたまたま考える、10年後にはまたそれを考えるということなんで、ここまでしたからこれは智頭町のまちづくりは済んだよということではないんです。ですので、まちづくりに対してのゴールを定めてというのは、私は妄想だと思ってます。

ですので、あくまでも地方創生が目指すものは人口減少の克服と地域経済の活性化ということを示されているんですけども、これも克服だ、活性化だと言っても、どこまでが克服であって、どこまでが活性化なのか、なかなか物差しで測れるものではないんです。ただ、目標はそうなんだよという思いを持って、これからもまちづくりをしましょうねということなんだというふうに思ってます。

ですので、大きな体制を変えて、あえてゼロから目標を決めてこうするんだというようなことで力を入れていくと、余計に肩が凝って駄目なんだと思います。今の智頭町の、どういう状況かということを経験をして、じゃあこれから智頭町をどうしていくんだよと、そういった目標というものは、数値的なこうだということじゃなくて、ある程度抽象的なものでもいいんだらうというふうに思ってます。ただ、項目としてはさっき言ったように、人口減少の克服、それから地域経済の活性化、これはあくまでも大きな目的であるというふうには思ってます。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 答弁をいただきました。地方創生についてゴールを定めるのはちょっと妄想的じゃないかということで、具体的な数値というよりも、何ていうんですかね、精神的なものの方を中心にとということでありましたけれども、この目標に対してある程度の数値的なもの、誰が見ても分かるようなものがないと、なかなかそれを今度評価して、足らざりしところを改めていくということにもつながりにくいんじゃないかなということを感じております。

内閣府のまち・ひと・しごと創生本部の設立の趣旨は、人口急減、超高齢化社会という我が国が直面する大きな課題に対して、政府一体となって取り組み、各

地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指して設立されたとあります。このことから、国として目指す地方創生のゴール地点は、分かりやすく言うと人口減少の克服、それから地域経済の活性化の2点が重要なポイントであるということだろうと思います。これは先ほども町長も述べられました。この辺の捉え方だと思います。

これに基づいて、本町でも第1期、第2期の総合戦略を定めて様々な取組が行われてきました。先ほどの答弁の中にもありましたように、総合戦略の中にはいわゆるKPI、目標別重要業績評価指数があり、これは数値目標でもありますので、見える化しやすく、その評価を基に、今後取り組むべき方向性を定めやすいということが言えると思います。すなわち、本町を目指すべきゴール、目標とすべき到達点という観点でこれは重要ではないかと思いますが、いま一度その観点到立って、町長の現時点でのお考えをお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言いました、総合戦略におけるKPIは出せということですので出してますし、必要だろうというふうに思ってます。それで、それを、じゃあどういう状況になってるのということでも数字をもって検証することが必要なんだというふうに思います。ただ、それが智頭町を目指すゴールかといったらそうではないんじゃないかというふうに思ってます。あくまでも総合戦略とか地方創生の事業というのは、手段だろうというふうに思ってます。目指すところに向かうための手段なんですね。

ですので、いわゆる智頭町で独自の打ち出す施策とか、設定する目標というのは、現状に鑑みて、都度見直すという話なんだろうというふうに思います。ですので、今どうなってるの、じゃあ将来どうするのということの繰り返しなんだと思います。それをあえて数字を出すのは、あくまでも見やすいから、理解しやすいからということであって、その手段だろうというふうに思ってます。ですから、それは目的ではないんです。ここのところを理解していただけたらなというふうに思ってます。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 私が、その辺りは共有するところあるんですけども、目的ではなくて目指すべき到達点という考え方になろうかと思います。現在の総合戦略は、本年度末までの計画期間で運用されていましたが、先ほどの大河原議員の

ときの質疑もございました、総合計画の周期に合わせて見直しの上、2年間延長して令和8年度までの計画となりました。その中でK P Iですね、雇用の創出につきましては80人、移住者数については87人、出生数については160人、観光客入込み数については14万人となっており、雇用の創出、出生数については、2か年計画を延長した上で、目標は据置きということでございますので、先ほど現状を見てという話がありましたけれども、実績ベースに合わせる形で目標値としては2年間延長ということでされたということだと思います。

この第2期計画の期間というのは、新型コロナウイルスが蔓延したということもありまして、社会のありようが大きく変革してきた時期でもあります。そういったことも踏まえて、2年後の次期計画について、社会構造の変化であるとか、生活様式が変化した、またこの間住民の意識も変化したということなどを踏まえた新たな視点での取組も盛り込んでいくような必要があるのではないかというふうに考えますが、こういった辺りの周りの環境変化も含めたことも踏まえて、次期計画への取組について、現時点での町長の所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 地方創生2.0の基本的な考え方というのが全部網羅されてるとは思ってませんが、今議員の言われたようなことはある程度考えて、そういった視点でこの改定を行ったというふうに理解しております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 町長の答弁の中に、現状を踏まえてある程度計画も柔軟に対応していくんだというふうに受け取りをさせていただきました。現在、地方創生2.0と言われるこれから始まる時代ですが、これを、こういう状況を今後どう生かしていくのかという視点でございます。10月に発足した石破政権において取り組む重要施策として、第1期の地方創生は全国の自治体が長所を生かして地域活性化に取り組んだ10年であったけれども、各地での地方創生は、点は増えつつあるが面になっていないと総括されました。

そして、先ほどありました産官学金労言が一体となって取り組む精神運動、地方に安定した雇用と所得があって初めて東京一極集中が止まるのは日本のためになるであるとか、一極集中の是正にはまず税制から改める必要がある、また10年前のような地方創生の熱気を取り戻すために必要なのは熱性と危機感、時の政権の熱情とも述べられております。

関連予算も当初予算ベースで2倍にするとも言われておりました、地方創生を30年前から先行して取り組んできた我が町としては、これを軌道に乗せている自治体においてはさらなる、ある意味では考えれば追い風が吹いているということも言えると思いますが、この辺りについての町長のご認識をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 大河原議員の答弁のときにも言いました。2倍になったから町の2倍にするよということじゃないんです。そのくらい追い風を吹かせるような予算を充実するから、各地方の自治体も頑張っただという意味合いだというふうに理解しております。

ただ、先ほどの答弁した中にもありましたけども、智頭の町の財政的な運用ということでいけば、年間に使える一般財源の額は決まっているわけです。ですので、地方創生の予算が倍になったから、その事業も倍にするよということにはならないわけです。取捨選択が必要になってきます。この事業は智頭町にはぜひとも必要なんだということになれば、やはりそこには手をつけるべきだし、何でもかんでもする、そういったことではなくて、いかに有利な事業で、住民に町に負担がかからない、そして結果として智頭町に花開く、そういった事業があれば、どんどん積極的に向かっていこうと思っておりますけども、そうでない、ただ単に2倍の予算になったから、さあ2倍しましょうねということではないということだけは理解してほしいと思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 確かに、事業費が2倍になっても地方負担を2分の1求めるということであれば、事業量を2倍にするということは地方負担が倍になるということは理解できます。しかしながら、智頭町のように30年前からこういった地方創生の先取りをしてきたような自治体においては、いろんなノウハウとかそれなりの人材も蓄積してきていることもあります。今までもありましたように、例えばモデル的な事業ですとかということであれば、事業費の2分の1を地方に負担するというのではなくて、いわゆるコンペ式な事業であるとか、中には先行してモデルをつくるという場合は、10分の10でもやってみなさいというようなことも過去にもありましたし、そういった事業を手を挙げて、智頭町は積極的に取り組んできた歴史もありますので、そういった意味では智頭町のほうからこういった枠組みでの事業をお願いできませんかというようなことも可能だと思

いますので、必ずしも2分の1の事業が全てではないと私も思いますので、より有利な智頭町らしい事業をモデル的に採用していただくというようなことにもご尽力いただければ幸いです。

また一方で、地方創生も最後のほうになると、これが補助金、交付金が補助金みたいになってしまったということも総理のほうから発言もありました。こういったことは厳に慎むべき、地方創生の交付金を単にばらまきで終えないためにも、何が必要だったかを考えなければならないということで、PDCAをちゃんと回していきたいというようなことも言うておられますし、その地域の人たちが本当に我が事と考えたものについては必ず成果を生むということも言うておられますので、もう一回地方創生の原点に立ってやり直すというようなことも言うておられます。

そういった中で、地方創生2.0では、地方経済の再生なり、新たな雇用に結びつくような取組にスポットが当たる方向で政策が展開されているようであります。翻って本町を見てみますと、現状では多くの商店であるとか事業所が近年になって閉店、閉鎖されたりということがございまして、現段階では必ずしも地域経済が活性しているということよりも、どちらかというところ縮小しているというような状態とも言えると思います。この地域経済という観点で、今後10年の地方創生2.0で、本町が目標として成し遂げようとしている姿はどのようなものであるのかという点について、町長のお考えを伺いたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際まだ大きな枠でしか地方創生2.0というのが出てないので、具体的な方策とか手段の種類とかがまだ出てきてない現状ですので、大まかなことしか言えませんが、後継者不足、人材不足は今後もっと深刻になってくるものと思われまます。地域間、また男女間での賃金格差の問題もありまして、これを食い止めるというのは容易なものではないというふうには思っておりますけども、先ほど大河原議員の答弁でもちょっと触れましたけども、オープンイノベーション推進事業、この事業では、本町が抱える課題解決のための新たなビジネスの提案をもらいまして、労言までは入ってないんですけど産官学金で構成する支援組織で、企業から伴走支援していくということで、例えて言えば、ふるさと納税獲得のための商品開発であるとかマーケティング、それから観光活性化のための商品の造成、そういったことなどからビジネス化されるイメージで、

新たな雇用も生まれるのではないかなというふうなことを期待しているところであります。

また、このような取組を通じて、短時間勤務などで個のニーズに応じた働き方が定着して、既存の事業所においても、複業協同組合等を利用して、魅力ある職場、働きやすい職場をつくり上げていただくことも可能ではないかなというふうには考えています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 既に智頭町ではいろんな取組によって、先ほども答弁にありましたように、いろんな種がまかれて、これからそれが花開いていく時期にあるかと思えますので、今後地方創生2.0にも合わせて、雇用に結びつくような取組にさらに強化をいただければというふうに思います。

4番目の、今後のまちづくりを考える上での若年層や女性の意見を取り入れて政策に反映していく仕組みづくりが必要と考えるが、いかがかという点についてでございます。さきの人口戦略会議で、2020年から2050年までの間に、20代から30代の女性が半数以下に減少すると推計される自治体が全国で4割、本町に至っては減少率が推計で60%を超えているという厳しい推計でございます。

このことは今までに議会の中でも多く議論されてまいりましたし、将来持続可能な自治体として生き残っていくためにも、若年層や女性に選んでいただけるまちづくりというのは大きな視点ではないかと思えます。この点について、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そういったことを重々承知してます。それで、先ほど大河原議員のところの答弁にも言いましたが、複業協同組合等を中心にして、地域おこし協力隊等も大きな手を広げて来ていただくような、そういう仕組みづくりを行ってきたいというふうには考えています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 本町の傾向としては、社会増減に、人口の社会増減につきましては一定の成果が出ているということは感じておりますが、やっぱり大きな問題としては自然増減、特に出生についてでございますが、この辺の大きな減少傾向が続いているというのが一つ大きな課題であると。それが、近年さらに顕著



になっているということであろうかと思えます。本年の出生数も聞くところによると10人ということですので、一昔前から比べると本当に大きく、本町で生まれてくる出生数というのは減少しているという状況だというふうに思います。

本町で結婚・出産・育児をしていく当事者の方に何を、その方々が何を求めておられるかということのを定期的にリサーチして町政に生かしていくということが大事だろうと思えますが、この本町で結婚・出産・育児をしていく当事者の方にいろんなご意見を定期的にお伺いしていくということについて、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 町長のお考えをとという意味合いがちょっと分かりませんが、実際これまでも、先ほども言いました教育を語る会の中でもいろいろな話をしてもらいましたし、聞きました。それから保護者会、それから女性団体の会議、いろんなところに出向いて行って話を聞かせてもらったところです。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 私もその話をお伺いして、非常に有望な若者がいるし、そういった方々に本当に将来智頭に帰ってきていただく、あるいは智頭町にいなくても智頭町のことに興味を持っていただいてということは、本当に智頭町に大きな力になるんじゃないかなというふうに希望的に聞かせていただきました。

時間が少なくなってきましたので、あと、組織として、それから住民レベルの話はいたしましたけれども、一方組織として考えてみると、役場の庁舎内に若手の職員さんもおられるわけですが、その若手の職員さんの意見を政策として反映する仕組みが十分だろうかということを考えてみますと、以前はそういったこともあったようでありまして、他町村、最近の報道では鳥取市なんかでも若者会議というのはずっとやってきたんだけれども、本年6月に公募で集まった20歳から40歳の職員14名による特別チームが、人口の社会減と自然減を考えるグループに分かれていろんな施策を検討して市長に提言し、市長も熟度の高い取組の提言をいただいたので、それを来年度から具体的なものにしていきたいというようなことも述べておられます。

そういった動きは各地であるわけですが、そういったことも踏まえて、本町でも若年層だけで構成する組織や比較的若い職員が自由に意見を出し合って町

の政策に反映する取組は過去にもあったわけですが、ちょっと最近そういうのは耳にする機会が少なくなってまいりました。住民自治を町がバックアップするスタイルと並行して、若い職員の新鮮な感覚と、行政のスキルを生かした政策提言を積極的に町の政策に拾い上げる仕組みを行ってはどうかというふうに考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 様々なワーキンググループや研修には、多くの若手職員に関わってもらっているところであります。中には、民間企業からの参加者とともに地域課題研究、地域課題解決をテーマとしたリーダー育成キャンプなど、もう既にもう何回も実施しておりますし、これにはかなり有能な人材が都市部の民間企業から参加されておりまして、そこにもうちの若い職員が入って一緒に課題等に向かって研究しているところであります。

その一つ、いい例として、先日新聞に出てました。地元素材、智頭杉やヒノキの皮を原材料に使ったクラフトジン、これがございます。実際、この商品開発ということで、そのグループが提案したんですけども、その提案は残念ながら却下されたんですけども、そのグループが一念発起しまして、いやいやという思いの中で製品化したわけです。これにも当然職員が絡んでますんで、実際売ってみて、あ、好評だなということで、前回のハイカラ市で販売したら全部売れてしまったというような状況にあります。

やっぱりそういったことも踏まえて、実際、職員のそういった機会がないんじゃないかと、きちんとそういう機会をつくっているわけです。そして、おせっかい奨学金の、いわゆる借りている70人の方々についてのメンターも、やっぱりそういった若手の職員を配置して、しておるわけです。

ですので、してないわけじゃなくて、たまたま見てられないということなのかも分かりませんが、いろんな場合での職員の配置をして、あえてまた今回、先ほど議員が言われたようなやり方をしよう。ただ、新鮮な意見やいい意見は若手ばかりじゃないですよ。中堅も年取った職員も、それなりにやっぱり知恵がついてますのできちんとした提言をしますんで、若い職員が全てでないということだけは理解していただきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 答弁いただきました。先ほど言われましたリーダーズキャ

ンプの取組は大変私もすごくいい取組だなと思いますし、町長の答弁をいただければ、内部だけの提案というよりも、外部の民間会社の社員も含めた提案ということで、それは本当に智頭町の特色ある取組で、大いに評価されるべきだと思いますし、これからもそういったところは引き続き伸ばしていただければと思います。

時間がないので、2項目の質問に移ります。智頭らしい高齢者サポートの推進についてであります。先ほどの質問の中に住民自治があり、本町は他団体と比べて住民の高さでは、住民自治力は高いのではないかと思いますし、これは高齢化社会の中にあってもいろんな場面で強みとして、取組の中に生かせるのではないかと感じております。

少子高齢化が激しく進んでいる状況の中にあって、社会のいろんな仕組みやDXの推進など、デジタル化による社会環境も大きく転換しようとしております。特に、高齢者の中には、より丁寧な説明やサポートをする、サポートを必要とする方も多いのではないかと考えます。今後、高齢者のサポートの中でどういう点を重視して取り組んでいくのかについてであります。健康と暮らしの調査結果を見ても、調査した全国75市町村中、友人と会う機会が頻度が高い者の割合、智頭町1位、交流する友人がいる者の割合、智頭町1位、通いの場の参加者の割合2位、口腔機能低下者の割合2位のほか、肥満者の割合、認知機能低下者の割合、家族が認知症になったら近所の人に知ってほしいと思う人の割合、ボランティア参加者でもよい指標が多く見られたと思います。全国でも1位、2位がかなりあるということです。かなりよい結果が出たと思いますが、一方で閉じ籠もりの割合とか、本町が進めている住民満足度に直結するような幸福感のある者の割合、運動機能低下者の割合、1年間の転倒ありの割合については、課題となる指標として表れております。

ここでよりよい指標をさらに伸ばして町の強みとしていくのか、それから先ほど挙げたような課題となる点に着目して、それを克服していくのかという方向性に重点を置くのか、この結果について、この調査の結果について、その今後の取り組み方についてはどのようなお考えでしょうか。町長の所見を伺いたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 高齢者のサポートということであろうかと思いますが、町としましては以前より高い指標は生かしつつ、低い指標を克服するダブルアップ

ローチで事業を行ってまいりたいということで、そうやってやってきました。

まず、指標が高かった、友人と会う頻度が高い人の割合、それから交流する友人がいる人の割合と、全国的に上位に位置しているものについては森のミニデイや集落ミニデイ等の地域づくり事業を積極的に行い、高齢者の社会性が消失しないよう取り組んできた成果であると思いますし、現在の事業を途切れることなく、継続的に取り組んでいくことが最も重要だというふうに考えています。

また、指標が低かった運動機能低下、それから転倒ありの割合などについては智頭病院と連携して、理学療法士による地域リハビリテーション事業、それから通所リハビリテーション事業を実施しているところでありまして、これによって対象者個々の自立した状態に合った運動機能の向上や生活動作の改善を図っておりまして、今後は指標の改善が見込まれるものというふうに考えております。

ただ、先ほど言われました75、1、700余りある自治体の中での75ですので、これで1番だから、べつだからという話にはならないのかなというふうには思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 答弁ありがとうございます。強みは生かしながら弱みも克服していくという、智頭町ではダブルアプローチということで取り組まれるということでございますので、そういった方向性を確認させていただきました。

時間がないので、総合窓口ふくりんのことについて少々お尋ねいたします。智頭町では総合窓口ふくりんを設けておられますが、全ての人に寄り添い、認め合い、支えながら自分らしく暮らし続けられる智頭町の、智頭らしい福祉のまちづくりの基本理念の下に、5つの基本目標が掲げられております。そのための困り事の解決に向けてどう進めていくのか、このことを分かりやすくしておくのが大事として、相談体制の強化というのがこの計画の中でうたってございます。その総合窓口のふくりんが設置されておりますが、現在までの活動状況、そして並びに成果はどうでしょうかという点と、時間がないのでそれが町民の中にいいこと、すごいい取組だと思えるんですが、まだまだ多くの町民の方に浸透していないんじゃないかという課題意識を持っておりますので、それをこれから多くの方に知っていただくという点も含めて、併せての答弁をお願いできたらと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫）　　なかなか難しい質問をされますので、答弁もちょっと難しいんですけども、まずふくりんです。本町では令和4年度から実施している重層的支援体制整備事業の中で、この令和5年10月に総合相談窓口ふくりんを設置して、どんな相談でも断らない、さあいらっしゃいというような相談体制を整えてきております。昨年度は立ち上げたばかりということもあって、なかなかこの周知のほうに注力して、いろいろなところで関わる事業所や民生児童委員の方々の定例会、暮らしを考える会での説明、またホームページ上に掲載するなど、皆様に知っていただけるようなことに重点を置いたところであります。そして今年度、令和6年度の相談は、10月末現在で新規相談については9件、それから対応件数は81件というふうになっております。

結構なことがあるんでありますけども、中身としては、老老介護をはじめとした多岐にわたっております、複雑なものについては重層的支援会議につないで、いろんな機関での支援をしていただこうということにしております。また、継続しての見回り等が必要な場合は、アウトリーチ事業につないでおりまして、緩やかに見守る支援なども行っているところで、こうした活動によって少しずつではありますけれども、困難を抱えた方の生活が整い、安心して過ごすことができるようになったというふうに感じております。

ただ、ふくりんの周知については、ホームページでも引き続き行いますけれども、ただ単にふくりんは相談窓口だから来てちょうだいねということではなくて、あくまでも相談窓口を設置しました。でも、あっと思ってみたり、いろんな情報を求めて、福祉課の担当課が出ていって、困ってることはないかな、ないかなということにしております。ですので、相談窓口をつくったから全部解決じゃなくて、あくまでも相談窓口はありますよ、いつでもいらっしゃいね。ただ、そうでない方はこちらからもどんどん出向いていきますよという体制を整えております。

○4番（岡田光弘）　　ありがとうございます。本当に福祉を充実するということが住民満足度の高いまちづくりにつながっていくと思いますので、引き続きこの辺りの周知強化についてはよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（谷口雅人）　　以上で岡田光弘議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。ご苦労さまでした

散 会 午後 0時02分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和6年12月6日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 谷 口 翔 馬

智頭町議会議員 波 多 恵 理 子